

平成 20 年(2008)年3月13日 福祉企業委員会

1 子育て支援について

2 療育園について

No.152 灰垣委員

何点か意見と要望。1点について質問させていただきます。

大阪府の暫定予算、これはちょっと触れざるを得ないのかなと思いますけども。代表質問でも申し上げました。今、詳しくお聞きして、留保の予算が本市の影響というのが、福祉部で10億余りというふうに。これは何としても市に来るように、皆さんの働きかけをよろしくお願ひしたいなと思っておりますが、2021年までの府の財政収支を見たときに、8年後には早期健全化団体に転落という推測もあるわけで、近視眼的に見るんでなくて、または遠視眼という、そういった遠いところばかり見るんでなくて、正視眼で、そういう今の財政状況というのを見ていかななくてはいけないというふうに私は思います。当然、言うべきことは言っていかなくちやいけないと思いますが、橋下知事の見習うべきことは、我々も見習っていかなくちはいけないんじゃないかなというふうに思っています。

それから、こんにち赤ちゃん事業について、早速導入ということで、非常に感謝をしておりますけれども。先ほどもお話がありました。5名の保育士ということですが、これはこの5名の方の質というのが非常に問われると思っております。きのう読売でしたか、一昨日の毎日新聞、夕刊にも載っていたと思うんです。奈良市で4か月児の子どもに対して、おなかと胸に、死ね、ばかと書いたのは、これお母さん、赤いマジックかなんかで書いたようすけれども、今意識不明の重体です。また1歳6か月でしたか、双子のお兄ちゃん、お姉ちゃんがいるということですが、このお兄ちゃんが今、多くの傷跡を負って、脳内出血もあるというような疑いがあるということで、虐待、非常に悲惨な事件が載ってました。例えば奈良市に、このこんにち赤ちゃん事業が既にあれば、こういったことはなかったのかなという、そういったことを私はこの記事を見て思ったんです。そういうふうな対策、児童虐待ということの対策、そしてもう1つの目的である子育て支援、不安の解消ということに対して、しっかりとまずは保育士の機能の向上といいますか、質の向上といいますか、そういったことを踏まえて、5名の方の雇用をお願ひしたいなと、これは要望ですけれども。

今、少子化ということで、子育て支援ということだけじゃなくて、こんにち赤ちゃん事業というのは、少子化対策にも私はなると思っています。1人の子どもが生まれて、子どもを産むこと、また育てることは非常にいいことで楽しいんだという。苦労も当然、私は男ですから子どもを直接育てたというあれはないですけども、特にお母さんにとって、そういった子どもを産んで育てるということは非常に楽しいんだということを、こんにち

は赤ちゃん事業の連携の中で培っていければ—非常に重要な施策だと思っていますので、スタートは10月からと聞いてますけれども、ぜひ成功裏になるようお願いをしておきたいと思います。

もう1点、質問に移りますけれども、今、かしのき園とつきのき学園の統合の施設のお話がありました。隣接される療育園のお話もありましたけれども、この療育園に絞って何点か質問させていただきます。

平成21年4月が開設というふう聞いておりますが、現在既設の施設では段差が至るところにあるというふう聞いています。できれば私も自分の目で見て、ご意見を言いたかったのですが、ちょっと機会がなかったもので、お聞きした範囲でお伺いします。今度新しい施設にはバリアフリーという観点はどのようにされているのかというのが1点。

それから、現在、専門職というんですか、理学療法士それから作業療法士、言語聴覚士、そして保育士という、こういった専門の方がいらっしゃるというふう聞いてますが、それぞれ何名の体制でされているのかということ。それから、これらの方々、先ほど配置基準というのがありましたけれども、国の基準と比較したらどのようになっているのかをお聞きします。

これも先ほどのこんにちは赤ちゃん事業の保育士の質ということじゃないですが、当然専門職、技能を持った方なんですけれども、そういった方たちの日々の技術向上といえますか、そういったことに対して、どのように市として考えているのか。

それからもう1点は、療育園を卒園した後、今の流れでいくと藍野療育園、茨木でしたか、その後通園をされて訓練を受けられるという、こういう流れがあると聞いていますけれども、この新たな施設でそれができないのかなというふうに思ったりします。引き続き療育園でやるという、こういうことも考えていただきたいと思いますが、これについての見解。

それから、これは要望ですが、本会議でもありました、大川委員がおっしゃいましたけれども分離通園ですね。これもぜひ何らかの配慮をお願いしたいなど、これは要望にしておきますけれども、前段の4点についてお答えください。

No.153 澤田障害福祉課主幹

市立療育園の移転に伴いますご質問にお答え申し上げます。

ただいまの施設は若干バリアフリーといえますか、トイレなどに段差がございますので、もちろん新施設におきましては、段差解消などのバリアフリー対応を図ってまいろうと思っております。その節には利用者でありますとか、利用者の特性でありますとか、訓練に応じた施設となりますように、利用者の保護者、施設職員等の意見を設計段階から聞きまして、その内容を反映してまいりたいというふうに進めております。

次に、職員の配置体制でございますが、厚生労働省令で定めます児童福祉施設最低基準

によりますと、職員の配置基準は保育士、看護師及び理学療法士、または作業療法士を置かなければならないとされております。現在の施設で保育士につきましては、基準が乳児または幼児おおむね10名につき1名以上の配置となっております。現在の施設では利用しております児童が26名に対しまして3名が基準ですが、実際は5名配置してございます。言語聴覚士につきましては1名、作業療法士につきまして1名、理学療法士4名、看護師1名の体制で臨んでおりますので、基準を満たしておるということとでございます。今後におきましても訓練に必要で支障のないように対応してまいりたいと考えてございます。

また、訓練技術の向上につきましては、現在研修計画に基づき、向上に臨んでおります。今後におきましても継続してまいりたいと考えております。

次に、療育園を卒園された後の進路でございますが、小学生の間は外来診療、外来療育をしていただきます。その後、藍野療育園で実施しております重症心身障害児者の通園事業などのご利用というふうになってございますが、この事業は現在大阪府と契約して実施しているところでございます。しかし、本市の今度移転します療育園での事業実施が可能かどうか、そういうことを現在検討を進めておるところでございますので、よろしく願いいたします。

No.154 灰垣委員

今ご答弁いただきましたけれども、バリアフリー、当然これは聞くまでもないとは思いましたけれども、しっかりと整備をしていただきたい。保護者の方々からの声で、これも今さらどうということはないかもしれませんが、無理かもしれませんが、玄関のところの雨が降ったときなんか、ちょっと車から出入りするときに、雨に降られるという、こういったこともありました。もし可能であれば、そういうことも考えてお願いをしておきたいなと思います。ひさしを出すとか、そういったことも考えていただけたらなと思います。

それから、国の基準と比較してという、非常に重層な体制であるというのが、この数字だけを見ればそのとおりだと思いますが、実際、現場でいろんなお声をお聞きすると、すべてが充足されているのかという—当然それぞれのご意見はあるんでしょうけども、そういうふうなご意見もございますので、しっかり取り組んでいただきたいなど。訓練の技術の向上も含めて、お願いをしておきます。

今、卒園後のお話もありました。検討していきたいということですが、ぜひ実現をしていただけるようお願いを申し上げます。先ほどありました機構改革、組織改革ということですから、福祉部、健康部がしっかり連携をしていただいて、仲よく仕事をしていただけるように思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。